

2022年度
大学院医学系研究科博士課程

履 修 案 内

Guide to Doctoral Program, Graduate School of Medicine



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

滋賀医科大学の理念・使命

Philosophy, Goal and Mission of Shiga University of Medical Science

理念

Our Philosophy

地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する。

As the university which is supported by its local community, contributes to the community and plays an active part in the world, we contribute to development of medical and nursing science and promotion of human health.

使命

Our Missions

大学院は、医学及び看護学の領域において、優れた研究者及び高度な知識と技術をもつ専門家を養成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することを使命とする。
(国立大学法人滋賀医科大学大学院学則第2条より抜粋)

We strive to nurture outstanding researcher and expert with advanced knowledge and capability in medicine and nursing. Our mission is to apply advances in medicine and nursing to the betterment of welfare in our society. (Article 2 of the Regulations of Shiga University of Medical Science)

大学院医学系研究科博士課程教育目標

大学院医学系研究科博士医学専攻では、本学の使命のもと、高度な知識と技術をもつ専門家を養成し、教育・研究・実践の場で高度な専門性とリーダーシップを発揮し、豊かな学識に基づいた広い視野を持って、自立して活動することにより、次のような能力を備えた人材育成を目指しています。

高度な教養と倫理観

先端的な医学研究を推進するために必要な豊かな教養と確固たる倫理観を醸成し、科学的探究心を養成する。

高度な専門性とリーダーシップ

高度な医学研究に関する高い専門的知識や技能と、教育・研究・実践の場で発揮できるリーダーシップを養成する。

独創性と国際性

自らの構想による独創的な研究を推進し、国際的な視野を持ち、世界に向けて研究成果を発信できる能力を養成する。

社会への貢献

優れた医師や医療従事者を育成する教育活動を実施する能力や、医学の進歩と社会福祉の向上に寄与し、地域医療に貢献することができる能力を養成する。

大学院医学系研究科博士課程の方針

課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学院医学系研究科博士課程においては、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、必要な単位を修得のうえ、審査及び試験に合格し、次のとおり優れた知識と能力を身につけた学生に学位（医学専攻：博士（医学））を授与します。

1. 医学研究者として必要な専門的知識と研究技術を身につけている。
2. 医学倫理、生命倫理、研究倫理についての十分な知識と倫理観を身につけている。
3. 自立して研究を推進し、世界に向けて研究成果を発信することができる。
4. 医学研究や医療の推進を通じて社会に貢献することができる。
5. これに加え、コース毎に下記の能力を有することを修了の要件とする。
 - (1) 先端医学研究者コースでは、最先端の専門的知識を持ち、産官学におけるリーダーとして国際的に活躍できる。
 - (2) 高度医療人コースでは、専門医としてふさわしい知識と医療技術を持ち、医療現場でリーダーとして活躍できる。
 - (3) 学際的医療人コースでは、医学と他分野を融合する学際的知識と研究能力を備えている。
 - (4) NCD疫学リーダーコースでは、疫学・臨床疫学の研究能力と産官学の分野でリーダーとなる現場力を持ち、英語に習熟し国際人として活躍できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

大学院医学系研究科博士課程医学専攻では、ディプロマポリシーに定める高度な知識・技術・能力を修得するため、次のとおり教育課程を編成します。

1. 教育課程の編成の方針

共通科目（またはコア領域）では、医学研究者として必要な専門的知識と研究技術を修得するとともに、医学倫理、生命倫理、研究倫理についての十分な知識と倫理観を修得する。

選択科目では、各専門領域における研究分野の講義、演習、実習により、最先端の知識と研究技術を修得し、自立して研究を遂行できる能力を養成する。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

(1) 1専攻4コースとすることで、すべての大学院担当教員による横断的で有機的な教育・研究指導体制とする。また、複数指導教員制とする。

(2) 先端医学研究者コース・高度医療人コース及び学際的医療人コースには、共通科目と選択科目をおく。

共通科目としては以下の授業科目を学修する。

①医学総合特論及びテクニカルセミナーでは、医学研究者として必要な専門的知識と研究技術を修得する。

②医学生命倫理学概論では、医学倫理、生命倫理、研究倫理についての十分な知識と倫理観を修得する。

③疫学・医療統計学概論では、医学研究にとって必要な疫学・統計学の知識を修得する。

④基礎と臨床の融合セミナーでは、基礎と臨床の枠を越えた知識と考え方を学ぶ。

選択科目では、各専門領域の最先端の知識と研究技術を学修し、自立して研究を遂行できる能力を修得する。

(3) 各コース毎に下記の特色あるコース科目を設ける。

①先端医学研究者コースでは、先端的で特色ある研究に触れる機会を設けるとともに、研究倫理の基礎や最先端の研究技法を修得し、自立して研究を遂行できる能力を修得する。

②高度医療人コースでは、臨床研究に重点を置き、医療倫理学や法制学を学び、医療現場でリーダーとして活躍できる能力を育成する。さらに専門医としてふさわしい医療技術を修得させ、専門医の

資格取得を支援する。

- ③学際的医療人コースでは、医学に加え工学や理学等、学際的な知識と研究方法を教授し、産学連携の場で活躍できる能力を修得する。
- ④NCD疫学リーダーコースでは、非感染性疾患（NCD）の疫学・臨床疫学・公衆衛生を修得させ、NCD克服のために産官学分野において国際的に活躍するリーダーを養成する。科目は、コア領域、支援領域及び実習に分類される。実習には、学外でのインターンシップも含まれる。

3. 学修成果の評価の方針

学修の成果は、シラバスに記載された学修目標について、試験及びレポート等、多面的な評価方法により到達状況を客観的に評価する。

研究の進捗状況については、第3学年にポスター発表による研究基礎力試験（QE）を行い評価し、研究指導計画書の点検を行う。

学位論文の審査は、厳格性と透明性を確保するために公開で行い、知識、能力、発展性等について評価する。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

求める学生像

本学の理念に基づき、優れた医学研究者や医療人となるのに必要な学識・能力・技能を習得する素養を持ち、高度な医学研究能力の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 医学・医療・生命科学や、医学と他分野との融合領域において、科学の探究を通して医学医療の進歩・発展に寄与し、社会に貢献したいという意欲を持つ者
2. 国際的視野を持ち、世界的に活躍しようという意欲ある者
3. 生命に対する尊厳の気持ちを有し、確固たる倫理観を有する者
4. 産官学の広い分野で、疾病克服のためのリーダーとして活躍しようという意欲のある者

入学者選抜の基本方針

- ・先端医学研究者コース・高度医療人コース・学際的医療人コース

 1. 医学・医療・生命科学や、医学と他分野との融合領域に分けて、その基礎知識と思考能力を問う「医学・生命科学一般」の試験を実施する。
 2. 国際的視野と表現力を問う「外国語（英語）」の試験を実施する。
 3. 研究意欲、協調性、倫理観等を確認する面接試験を実施する。

NCD疫学リーダーコース

1. 非感染性疾患（NCD）克服のための基礎知識を問う「小論文」の試験を実施する。
2. 国際的視野と表現力を問う「外国語（英語）」の試験を実施する。
3. 研究意欲、協調性、倫理観、語学力等を確認する英語による面接試験を実施する。
4. NCD克服に関する意欲、経験、語学力を確認する提出書類により評価する。

大学院医学系研究科博士課程の概要

Outline of Doctoral Program, Graduate School of Medicine

教育研究上の目的

Objectives

大学院医学系研究科博士課程は、自立して創造的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者及び医療人を育成し、併せて医学の進歩と社会福祉の向上に寄与することができる人材の育成を目的とする。

This program is intended to educate able researchers in medical science so they may contribute to the development of medicine and the improvement of social welfare. Students will be provided with a wide breadth and depth of knowledge and skills to allow them to work creatively and independently.

カリキュラムの特徴

Features of the Curriculum

博士課程は、本学の研究実績と先進的な研究分野を組み入れ、各研究領域を横断した総合的な教育・研究体制に編成し、地域の要請に応えるとともに、他分野との学際的な人材育成にも対応できるように、1専攻4コース並びに「がん専門医療人養成コース」「地域で活躍する法医臨床医・歯科医養成コース」により構成されている。

博士課程では、従来の講座主導型の研究指導体制から離れ、また、基礎と臨床にとらわれることなく、教員が相互に緊密な連絡をはかりながら、それぞれの専門研究を通して大学院学生の教育と研究を支援し、独創的な研究の育成をはかる。

博士課程の第1～2学年では共通科目を設け、研究に必要な基礎的知識と統計、分析、技能を修得するとともに医学倫理、研究倫理について学ぶ。また、コース毎に研究の進展に必要な科目を選択とし、研究者個人の独創性を重視し、優れた研究成果がえられるよう工夫している。

We have organized our Doctoral Program into 1 Specialty subdivided into 4 Courses, and “Oncology Specialist Training Course”, “Forensic Generalist, Forensic Specialist Course”.

Free from conventional departmental limitations on research guidance, the academic staff support the education and research work of graduate students, while maintaining close liaison with one another beyond the normal scope of basic medical and clinical departments.

During the first and second years of the program, through the Core Curriculum common, students acquire extensive knowledge of key areas including statistics, experimental design, analysis, and other skills fundamental to research. In addition, they will receive instruction in the ethical issues involved in medical research. The curriculum is designed to give great emphasis to the success and creativity of graduate students' research.

履修要項

授業科目、配当単位数及び教員の主な研究内容等

別表「授業科目及び単位数表」のとおり。
別表「教員の主な研究内容等」のとおり。

履修方法

【先端医学研究者コース・高度医療人コース・学際的医療人コース】

1. 第1～3学年において、「基盤教育群」（コース共通科目）の必修科目から10単位、「基礎と臨床の融合セミナー」（コース共通科目）の選択必修科目から4単位以上、「コース科目」の必修科目（先端医学研究者コース及び高度医療人コース）から4単位又は選択必修科目（学際的医療人コース）から4単位以上、「選択科目」から12単位以上（原則として所属コースの選択科目から12単位以上を選択するものとするが、希望する場合は、4単位まで他のコースの選択科目から履修できるものとする。）を修得し、合計30単位以上を履修するものとする。
2. 高度医療人コース「がん専門医療人養成コース」については、全コース共通必修科目から6単位、全コース共通選択科目から4単位以上、コース必修科目から16単位、コース選択科目から4単位以上、合計30単位以上を修得するものとする。
3. 高度医療人コース「地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース」については、全コース共通必修科目から12単位、全コース共通選択科目から8単位以上、コース必修科目から10単位、合計30単位以上を修得するものとする。
4. 第3・4学年においては、指導教員の下で、研究課題に即した研究指導を受けるとともに、自発的な研究活動に従事し、研究者として自立して独創的な研究活動を行うために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

【NCD疫学リーダーコース】

1. 1年次、2年次、3年次、4年次において、コア領域の必修科目から18単位、支援領域の選択必修科目から2単位、実習の必修科目から8単位、選択科目から2単位以上を修得し、合計30単位以上を履修するものとします。なお、カリキュラムは変更する場合があります。
2. 2年次から指導教員の指示の下、研究課題に即した研究指導を受けるとともに、自発的な研究活動に専念し、研究者として自立して独創的な研究活動を行うために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養います。

教育方法の特例

大学院医学系研究科博士課程においては、大学院設置基準（昭和49年6月20日文部省令第28号）第14条に係る教育方法の特例を適用し、有職者が離職することなく修学し、教育・研究指導を受けることが可能になるよう、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に授業・研究指導を行なうよう配慮する。

学修成果の評価

1. 各授業科目の評価について、試験及びレポート等、多面的な評価方法により次の5種の評価により表し可以上を合格とします。
秀、優、良、可、不可
2. 研究の進捗状況については、第3学年にポスター発表による研究基礎力試験（QE）を行い評価し、研究指導計画書の点検を行います。
3. 学位論文の審査は、厳格性と透明性を確保するために公開で行い、知識、能力、発展性等について評価します。

学位授与

1. 修業年限は4年を標準とする。
2. 学位の種類は、「博士（医学）」とする。
3. 学位は、大学院に4年以上在学し、上記履修方法により30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導

を受けたうえ、論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。ただし、3年以上在学し、極めて優れた研究業績を上げ、所定の要件を満たした場合には、在学期間が4年未満であっても学位を授与することがある。

令和4年度 大学院医学系研究科博士課程 学年暦

行 事	日 程
前期（4月1日（金）～ 9月30日（金））	
学年開始	4月 1日（金）
入学宣誓式・新入生履修指導（春季）	4月 5日（火）
前期授業期間	4月 8日（金）～ 7月29日（金）
ポスター発表会	7月 6日（水）～ 7月12日（火）
補講期間	8月 1日（月）～ 8月 8日（月）
夏季休業	8月 9日（火）～ 9月30日（金）
大学院医学系研究科（博士課程）秋季入学試験	9月 1日（木）
学位授与式（秋季）	10月 3日（月）
学位論文研究発表会（第1回）	8月23日（火）～ 8月25日（木）
集中講義（テクニカルセミナー）	9月13日（火）～ 9月16日（金）
後期（10月 1日（土）～ 3月31日（金））	
入学宣誓式・新入生履修指導（秋季）	10月 3日（月）
後期授業期間（前半）	10月 3日（月）～ 12月19日（月）
大学院医学系研究科（博士課程）入学試験	
冬季休業	12月20日（火）～ 1月 3日（火）
後期授業期間（後半）	1月 4日（水）～ 2月14日（火）
学位論文研究発表会（第2回）	1月24日（火）～ 1月27日（金）
春季休業	2月15日（水）～ 3月31日（金）
学位授与式（春季）	3月10日（金）
学年終了	3月31日（金）

【備考】

- 1) 定期健康診断の日程は、別途通知する。
- 2) 10月28日（金）は、学園祭（若鮎祭）の開催にともない休講とする。
- 3) その他、学年暦に変更があった場合は、その都度通知する。

科目 区分	授業科目名	授業を行 う年次	単位数			選択・必修
			講義	演習	実習	
共通	基盤教育群	医学総合特論	1・2	6		必修
		テクニカルセミナー	1・2		2	
		医学・生命倫理学概論	1・2	1		
		疫学・医療統計学概論	1・2	1		
	基礎と臨床の 融合セミナー	基礎と外科学の融合セミナー	2		2	選択必修
		基礎と内科学の融合セミナー	2		2	
		基礎と小児科学の融合セミナー	2		2	
		基礎と老年病学の融合セミナー	2		2	
		基礎と生活習慣病学の融合セミナー	2		2	
		基礎と腫瘍学の融合セミナー	2		2	
コース科目	先端医学研究者 コース	パイオニアセミナー	1		2	必修
		先端医学研究技法	1		2	
	高度医療人 コース	臨床医学研究総論	1	2		必修
		疫学・医療統計学	1		1	
		医療倫理学法制総論	1	1		
	学際的医療人 コース	基礎医学総論	1	1		選択必修
		臨床医学総論	1	1		
		バイオ医療学	1	1		
		ゲノムサイエンス	1	1		
		バイオインフーマティクス	1	1		
イオンチャネル機能解析学		1	1			
医療イノベーション総論		1	1	1		
感染症学総論	1	1				

科目 区分	授業科目名	授業を行 う年次	単位数			選択・必修	
			講義	演習	実習		
選 択 科 目	先端医学研究者 コース	医療画像学実習	2・3			4	選 択
		核磁気共鳴医学実習	2・3			4	
		細胞生理学実習	2・3			4	
		分子細胞生物学実習	2・3			4	
		遺伝子情報学実習	2・3			4	
		分子神経形態学実習	2・3			4	
		神経科学実習	2・3			4	
		先端法医学実習	2・3			4	
		神経病態学実習	2・3			4	
		分子精神科学実習	2・3			4	
		睡眠精神医学実習	2・3			4	
		視覚病態生理学実習	2・3			4	
		免疫制御学実習	2・3			4	
		内分泌制御学実習	2・3			4	
		生殖生理学実習	2・3			4	
		周産期病態学実習	2・3			4	
		発生工学・制御学実習	2・3			4	
幹細胞学実習	2・3			4			
選 択 科 目	先端医学研究者 コース	腫瘍医学実習	2・3			4	選 択
		病理学実習	2・3			4	
		実験動物学実習	2・3			4	
		脳機能制御学実習	2・3			4	
		循環器制御学実習	2・3			4	
		プライマリーケア医学実習	2・3			4	
		呼吸器学実習	2・3			4	
		口腔顎機能制御学実習	2・3			4	
		頭頸部制御外科学実習	2・3			4	
		消化器制御学実習	2・3			4	
		皮膚科学実習	2・3			4	
		疼痛治療学実習	2・3			4	
		腎・泌尿器制御学実習	2・3			4	
		分子薬理学実習	2・3			4	
		薬剤学実習	2・3			4	
		疫学研究実習	2・3			4	
		ジェンダー論実習	2・3			4	
栄養治療学実習	2・3			4			
再生修復医学実習	2・3			4			
神経薬理学実習	2・3			4			

科目区分	授業科目名	授業を行う う年次	単位数			選択・必修
			講義	演習	実習	
選択科目	高度医療人 コース	臨床法医学実習	2・3		4	選 択
		循環器・呼吸器内科学実習	2・3		4	
		消化器・血液内科学実習	2・3		4	
		内分泌代謝・腎臓内科学実習	2・3		4	
		神経内科学実習	2・3		4	
		小児科学実習	2・3		4	
		精神医学実習	2・3		4	
		皮膚科学実習	2・3		4	
		消化器・乳腺・一般外科学実習	2・3		4	
		心臓血管・呼吸器外科学実習	2・3		4	
		整形外科実習	2・3		4	
		脳神経外科学実習	2・3		4	
		耳鼻咽喉科学実習	2・3		4	
		産科学・婦人科学実習	2・3		4	
		泌尿器科学実習	2・3		4	
		眼科学実習	2・3		4	
		麻酔学実習	2・3		4	
		放射線医学実習	2・3		4	
		家庭医療学実習	2・3		4	
		歯科口腔外科学実習	2・3		4	
		臨床腫瘍学実習	2・3		4	
		臨床検査医学実習	2・3		4	
		救急集中治療医学実習	2・3		4	
病理診断学実習	2・3		4			
臨床薬理学実習	2・3		4			
先端臨床検査技術実習	2・3		4			
選択科目	学際的医療人 コース	生体画像工学実習	2・3		4	選 択
		生体情報工学実習	2・3		4	
		産業医学実習	2・3		4	
		解剖生理学実習	2・3		4	
		再生医学実習	2・3		4	
		生殖機能制御学実習	2・3		4	
		遺伝子工学実習	2・3		4	
		学際的疼痛治療学実習	2・3		4	
		システム生理学実習	2・3		4	
		組織工学実習	2・3		4	
		生体材料学実習	2・3		4	
		医用光工学実習	2・3		4	
		ロボティクス実習	2・3		4	
		人工臓器学実習	2・3		4	
		神経科学研究	2・3		4	
		神経薬理学研究	2・3		4	

履修方法

※ 1年次、2年次、3年次において、全コース共通必修科目から10単位、選択必修科目から4単位以上、コース科目の必修及び選択必修科目から4単位、各コースの選択科目から12単位以上、計30単位以上を履修するものとする。(選択科目については主指導教員・副指導教員の担当科目から1つずつ選択。残り1科目については、他のコースの科目を取得可とする)

医学専攻（がん専門医療人養成コース）

コース名		授業科目名	授業を行う年次	単位数			選択・必修
				講義	演習	実習	
全コース	必修 コース 科目	がん基礎学	1	2			必修
		ゲノム医学	1	2			
		緩和ケア学	1	2			
	共通 選択 科目	腫瘍薬剤学	1	2			選択
		放射線腫瘍学	1	2			
		生命倫理学	1	2			
		医療統計学	1		2		
先進的がん医療開発と個別化医療を担うゲノム医療従事者養成コース	必修 コース 科目	がん薬物療法学総論	1	4			必修
		がん薬物療法学特論	1		4		
		がん薬物療法学実習	2～3			8(4・4)	
	コース 選択 科目	臨床腫瘍学実習	2～3			4(2・2)	選択
		がんゲノム医療学実習	2～3			4(2・2)	
		遺伝統計学実習	2～3			4(2・2)	
		バイオインフォマティクス実習	2～3			4(2・2)	
		呼吸器内科学実習	2～3			4(2・2)	
		血液内科学実習	2～3			4(2・2)	
		消化器内科学実習	2～3			4(2・2)	
		小児科学実習	2～3			4(2・2)	
		皮膚科学実習	2～3			4(2・2)	
		消化器外科学実習	2～3			4(2・2)	
		乳腺・一般外科学実習	2～3			4(2・2)	
		呼吸器外科学実習	2～3			4(2・2)	
		整形外科学実習	2～3			4(2・2)	
		脳神経外科学実習	2～3			4(2・2)	
		耳鼻咽喉科学実習	2～3			4(2・2)	
		産科学・婦人科学実習	2～3			4(2・2)	
		泌尿器科学実習	2～3			4(2・2)	
眼科学実習	2～3			4(2・2)			
放射線科学実習	2～3			4(2・2)			
放射線治療学実習	2～3			4(2・2)			
がん性疼痛治療学実習	2～3			4(2・2)			
歯科口腔外科学実習	2～3			4(2・2)			

医学専攻（がん専門医療人養成コース）

コース名	授業科目名	授業を行う年次	単位数			選択・必修	
			講義	演習	実習		
ゲノム情報に基づく個別化がん薬物療法を担う薬剤師養成コース	必修コース	臨床腫瘍薬剤学総論	1	4		必修	
		臨床腫瘍薬剤学特論	1		4		
		臨床腫瘍薬剤学実習	2～3		8(4・4)		
	コース選択科目		臨床腫瘍学実習	2～3		4(2・2)	選択
			がんゲノム医療学実習	2～3		4(2・2)	
			遺伝統計学実習	2～3		4(2・2)	
			バイオインフーマティクス実習	2～3		4(2・2)	
小児血液がんの診断・治療法開発を担う医療従事者養成コース	必修コース	小児科学総論	1	4		必修	
		小児科学特論	1		4		
		小児科学実習	2～3		8(4・4)		
	コース選択科目		がん薬物療法学実習	2～3		4(2・2)	選択
			臨床腫瘍学実習	2～3		4(2・2)	
			がんゲノム医療学実習	2～3		4(2・2)	
			遺伝統計学実習	2～3		4(2・2)	
	血液内科学実習	2～3		4(2・2)			
ライフステージに応じたがん集学的治療と全人的診療を担う医療従事者養成コース	必修コース	がん病態制御学総論	1	4		必修	
		がん病態制御学特論	1		4		
		がん病態制御学実習	2～3		8(4・4)		
	コース選択科目		生体物理医学実習	2～3		4(2・2)	選択
			免疫学実習	2～3		4(2・2)	
			遺伝子工学実習	2～3		4(2・2)	
			組織工学実習	2～3		4(2・2)	
			呼吸器内科学実習	2～3		4(2・2)	
			血液内科学実習	2～3		4(2・2)	
			消化器内科学実習	2～3		4(2・2)	
			小児科学実習	2～3		4(2・2)	
			皮膚科学実習	2～3		4(2・2)	
			消化器外科学実習	2～3		4(2・2)	
			乳腺・一般外科学実習	2～3		4(2・2)	
			呼吸器外科学実習	2～3		4(2・2)	
			整形外科学実習	2～3		4(2・2)	
			脳神経外科学実習	2～3		4(2・2)	
			耳鼻咽喉科学実習	2～3		4(2・2)	

医学専攻（がん専門医療人養成コース）

コース名	授業科目名	授業を行う年次	単位数			選択・必修
			講義	演習	実習	
ライフサイエンス治療士と放射線医療従事者養成コース が担当	コース選択科目	産科学・婦人科学実習	2～3		4(2・2)	選 択
		泌尿器科学実習	2～3		4(2・2)	
		眼科学実習	2～3		4(2・2)	
		放射線科学実習	2～3		4(2・2)	
		放射線治療学実習	2～3		4(2・2)	
		麻酔科学実習	2～3		4(2・2)	
		歯科口腔外科学実習	2～3		4(2・2)	
地域の放射線医療を支える コース	必修科目	放射線科学総論	1	4		必 修
		放射線科学特論	1		4	
	コース選択科目	放射線科学実習	2～3		8(4・4)	選 択
		放射線治療学実習	2～3		4(2・2)	
		放射線腫瘍学・画像応用治療学	2～3		4(2・2)	
		臨床腫瘍学	2～3		4(2・2)	
		高精度放射線治療学	2～3		4(2・2)	
		基礎腫瘍学	2～3		4(2・2)	
腫瘍診断学	2～3		4(2・2)			

履修方法

※ 共通必修科目から6単位、共通選択科目から4単位以上、コース必修科目から16単位、コース選択科目から4単位以上、合計30単位以上を履修するものとする。

医学専攻 - NCD疫学リーダーコース -

領域	クラス スタ	授 業 科 目 名	授業を行 う 年 次	単 位 数			選択・必修
				講義	演習	実習	
コ ア 領 域	ク ラ ス タ 公 衆 衛 生	公衆衛生学概論	1	2			必 修
		保健医療行政論	2	2			
	ク ラ ス タ 医 学 統 計	疫学研究概論	1	2			必 修
		臨床試験概論	1	2			
		生物統計学概論	1	2			
	ク ラ ス タ N C D 疫 学	NCD疫学総論	1	4			必 修
		社会疫学総論	2	2			選 択
	ク ラ ス タ 国 際 交 流	アジア文化・倫理の理解	1		2		必 修
		発表技法と熟議	2		2		
	支 援 領 域	ク ラ ス タ N C D 臨 床	NCD臨床総論	1	2		
ク ラ ス タ 多 分 野 横 断		基礎医学から地域医療への展開	2	2			
		産業医学	1		1		
実 習		研究計画の鍛錬	2			4	必 修
		学外研究機関短期研修	2			2	選 択
		健康関連産業研修	2			2	
		アジア・フィールドワーク	3			2	
		学外武者修行	3			4	必 修

履修方法

※ 1年次、2年次、3年次、4年次において、コア領域の必修科目から18単位、支援領域の選択必修科目から2単位、実習の必修科目から8単位、選択科目から2単位以上を修得し、合計30単位以上を履修するものとする。

Forensic Generalist, Forensic Specialist 養成コース
(地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース)

コース	授業科目名	授業を行う年次	単位数			選択・必修
			講義	演習	実習	
全コース共通	臨床法医学実習	1			4	必修
	個人識別学	1	4			必修
	法医画像診断学	1		4		必修
法医臨床医養成コース	生体鑑定学実習	2～3			4	必修
	グリーフケア実習	2～3			4	必修
	法医病理学実習	2～3			4	選択
	法中毒学	2～3	4			選択
	エキスパート法医学実習	2～3			4	選択
	犯罪学特論	2～3	2			選択
法歯科医養成コース	顎顔面外傷実習	2～3			4	必修
	法歯学	2～3			4	必修
	生体鑑定学実習	2～3			4	選択
	DNA鑑定実習	2～3			4	選択
	法中毒学	2～3	4			選択
	犯罪学特論	2～3	2			選択
法医専門医養成コース	エキスパート法医学実習	2～3			4	必修
	法中毒学	2～3	4			必修
	外傷学特論	2～3	4			選択
	法医病理学実習	2～3			4	選択
	DNA鑑定実習	2～3			4	選択
	法医臨床検査実習	2～3			2	選択

履修方法

※全コース共通必修科目から12単位、コース必修科目から8単位、コース選択科目から10単位以上、合計30単位以上を履修するものとする。

教員の主な研究内容等

(令和4年4月1日現在)

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
生命科学講座	物理学	教授	目 良 裕	1. ナノ物質、ナノ構造、表面の研究 2. ナノ光吸収分光法の開発 3. 上記テーマの医学応用
		准教授	成 瀬 延 康	1. ナノ物質や表面、バイオマテリアルの光物性研究 2. 回折法、顕微鏡法、分光法を駆使した材料物性研究 3. 地球環境科学、農業、防災、医療に資する物理研究 4. 科学教育に関する研究
	化学	教授	古 莊 義 雄	1. 超分子化学を基盤とする医用材料の開発 2. 新規な遺伝子ベクターおよびDDSの開発 3. 合成化学的手法に基づく核酸医薬の開発
	生物学	教授	平 田 多佳子	1. 免疫細胞の生体内移動の分子機構の解析 2. リンパ球の皮膚・粘膜浸潤機構の解析とその制御法の開発 3. 細胞骨格関連タンパク質による免疫応答制御機構の解明
	数学	准教授	川 北 素 子	1. 多数の有理点を持つ代数曲線の研究
医療文化学講座	哲学	教授	室 寺 義 仁	1. ブッダの人生と教え 2. 大乘仏教の哲学 3. 生命倫理と医の倫理 4. アジアの文化と諸宗教
	心理学	准教授	小 島 隆 次	1. 空間認知と言語理解 2. 感性情報処理 3. 非言語情報認知
	英語	教授	加 藤 穰	1. 生命倫理に関する国際比較研究 2. 医学・看護英語教育に関する研究
	文化人類学	教授	兼 重 努	1. 中国少数民族の人類学的研究 2. 風水思想の人類学的研究 3. 功德の観念と積徳行に関する人類学的研究
解剖学講座	生体機能形態学	教授	宇田川 潤	1. 行動における脳内リン脂質の機能の解析 2. 胎児期に調節される脳の栄養取り込み機構の解析 3. 手の構造と把握機能の研究
	神経形態学	教授	勝 山 裕	1. 脳形態形成機構の解析 2. 幹細胞の維持と細胞分化機構の解析 3. 精神疾患モデル動物の解析
		准教授	金 田 勇 人	1. 老化にともなう幹細胞および組織の恒常性破綻機構の解析 2. 老年性疾患のバイオマーカーの探索 3. 脳形態形成機構の解析
生理学講座	統合臓器生理学	教授	等 誠 司	1. 神経幹細胞の発生・維持・分化のメカニズム解析 2. 中枢神経系の再生戦略開発 3. 精神疾患の病態解明
	細胞機能生理学	准教授	尾 松 万里子	1. 生体組織に残存する胎児性細胞の機能解析 2. 細胞内Ca ²⁺ を制御する多様な機構とその統合の解析
生化学・ 分子生物学講座	分子生理化学	教授	縣 保 年	1. エピジェネティックな遺伝子発現とがん化の制御機構 2. 染色体高次構造変化による遺伝子発現とがん化の制御機構 3. iPS細胞を用いたがん特異的T細胞の再生
		准教授	寺 田 晃 士	1. 免疫細胞の抗原受容体遺伝子再構成の分子制御機構 2. 免疫細胞の発生を制御する遺伝子の発現調節機構
	分子病態生化学	教授	扇 田 久 和	1. がん、循環器疾患におけるシグナル伝達機構と遺伝子解析 2. 細胞接着の分子機構
		准教授	佐 藤 朗	1. がん、炎症性疾患における異細胞間コミュニケーションとシグナル伝達機構 2. 霊長類循環器疾患モデルの作製とその病態解析

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
生化学・ 分子生物学講座	再生・修復医学	准教授	寺島 智也	1. 細胞及び臓器標的化による新規分子治療法の開発 2. 骨髄由来細胞のリプログラミングによる再生治療への応用 3. 骨髄由来細胞と神経疾患との関連性
病理学講座	人体病理学	教授	九嶋 亮治	1. 消化管病理学 2. 腫瘍病理診断学
		准教授	仲山 貴永	1. 非浸潤性消化管癌の進展可能性についての研究 2. 合成致死に基づく抗腫瘍治療の研究
	疾患制御病態学	教授	伊藤 靖	1. インフルエンザウイルス及び新型コロナウイルスに対するワクチンおよび治療薬の開発 2. サルモデルを用いた遺伝子病と老化の研究 3. カニクイザルを用いた免疫反応の研究
		准教授	石垣 宏仁	
	微生物感染症学	准教授	旦部 幸博	1. がん関連遺伝子の生理機能解析 2. 新規抗腫瘍活性成分の探索
薬理学講座	—	教授	西 英一郎	1. 膜タンパク質細胞外ドメイン切断の分子機構および生物学的役割の解明 2. 転写コレギュレーターによる代謝調節機構の解明 3. 心血管病、がん、炎症性疾患におけるメタロペプチダーゼの役割の解明
		准教授	大野 美紀子	1. 多機能プロテアーゼによる心拍数制御機構 2. 急性冠症候群における新規バイオマーカーの有用性の検討 3. 巨核球成熟と血小板産生におけるプロテアーゼの役割 4. アルツハイマー病におけるプロテアーゼの役割
社会医学講座	衛生学	特任准教授	北原 照代	
	法医学	教授	一杉 正仁	1. 交通外傷分析 2. 血栓症突然死の病態解析 3. 外因死の予防医学
		准教授	中村 磨美	1. 法医中毒、臨床中毒、濫用薬物の生理作用 2. 法医画像、死後CT 3. 新型コロナウイルスその他感染症による医療機関外死亡
内科学講座 (内科)	循環器内科	教授	中川 義久	1. 虚血性心疾患の冠血管再建 2. 動脈硬化性疾患の一次・二次予防 3. 至適抗血栓療法
		講師	小澤 友哉	1. 臨床心臓電気生理学の研究 2. 不整脈の治療法の開発 3. 心臓電気現象のシミュレーション研究
	呼吸器内科	教授	中野 恭幸	1. 肺の構造と機能に関する研究 2. 呼吸器疾患における構造と機能に関する研究
		准教授	山口 将史	1. 重症喘息の病態生理に関する研究 2. 慢性難治性咳嗽の病態生理と治療に関する研究
	消化器内科、 血液内科	教授	安藤 朗	1. 腸管粘膜における免疫応答に関する研究 2. 腸内細菌叢の異常とIBDの病因に関する研究 3. サイトカインネットワークに関する研究
		准教授	稲富 理	1. 膵腫瘍および慢性膵炎における膵線維化に関する研究 2. ERCP 関連手技における新規デバイス開発
		講師	河原 真大	1. 造血幹細胞を維持するメカニズムの研究 2. 急性白血球発症メカニズムの解明と新規治療薬開発

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
内科学講座 (内科)	糖尿病内分泌内科、 腎臓内科	講師	久米真司	1. 糖尿病性腎症の病態解明 2. 慢性腎臓病の病態解明 3. 腎病態栄養学
		教授	漆谷真	1. 筋萎縮性側索硬化症の分子標的治療 2. 神経変性疾患の細胞生物学的解析 3. 神経疾患の非侵襲的診断 4. 脳血管障害の分子病態解析 5. 神経リハビリテーションと脳機能画像解析
	准教授	真田充	1. 糖尿病性神経障害の発症機序に関する研究 2. 慢性炎症と末梢神経障害に関する研究	
小児科学講座 (小児科)	—	教授	丸尾良浩	1. 遺伝性黄疸の分子遺伝学的研究 2. UDP-グルクロン酸遺伝子多型と薬剤代謝に関する研究 3. 先天性甲状腺機能低下症の分子遺伝学的研究
		准教授	多賀崇	1. 小児白血病の新規治療開発に関する臨床研究
		講師	澤井俊宏	1. 非典型溶血性尿毒症症候群の診断と治療に関する研究 2. C3腎症の発症機構の解明 3. 補体制御異常症に関与する因子の探索
精神医学講座 (精神科)	—	教授	尾関祐二	1. 統合失調症の病因、病態の検討 2. 抗精神病薬治療の循環器への副作用に関する研究
		准教授	藤井久彌子	1. 統合失調症の病因・病態の研究 2. 不随意運動を伴う精神疾患に関する研究
		講師	吉村篤	1. 高齢者の術後せん妄の発症予測に有用な生体指標の探索研究 2. 睡眠障害に起因する社会機能/QOL障害の実態調査 3. 電気けいれん療法(ECT)に関する多施設共同による後方視観察研究
皮膚科学講座 (皮膚科)	—	教授	藤本徳毅	1. 自己免疫性疾患における抑制性B細胞の研究 2. 皮膚悪性腫瘍の治療に関する研究 3. 先天性表皮水疱症の遺伝子治療 4. 自己炎症性疾患の発症機序に関する研究
		講師	加藤威	1. 毛髪疾患の治療に関する研究 2. 皮膚悪性腫瘍の治療に関する研究
外科学講座 (外科)	消化器外科、 乳腺・小児・一般外科	教授	谷真至	1. 膵切除術における合併症予防に関する臨床研究 2. 消化器癌に対する免疫療法の開発 3. 膵機能に関する研究 4. 消化器癌転移メカニズムの解明 5. 手術手技に関する介入研究 6. 癌と線維芽細胞との相互作用
		准教授	飯田洋也	1. 高齢者患者の虚弱性の評価と周術期の介入 2. 肝切除における、蛍光ナビゲーションサージェリーの開発
		講師	三宅亨	1. 腫瘍と線維化に関する研究 2. 癌転移に関する研究 3. 大腸における周術期管理に関する研究
		講師	山口剛	1. 肥満外科・糖尿病外科治療における安全性と有効性の研究 2. 食道・胃疾患の外科治療の研究 3. 消化性潰瘍の治療における安全性と有効性の研究

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
外科学講座 (外科)	心臓血管外科、 呼吸器外科	教授	鈴木友彰	1. 冠動脈バイパスモデルの研究 2. 心臓大血管手術の長期予後の研究 3. 僧帽弁形成の術式および長期予後の研究 4. 急性大動脈手術の研究および長期予後の研究
		准教授	花岡 淳	1. 胸部疾患に対する胸腔鏡下低侵襲手術 2. 肺癌に対する手術法の研究 3. 呼吸器外科手術におけるダビンチ手術 4. 肺葉間・区域間作成方法の研究 5. 動的X線装置を用いた肺排切除前後の肺機能の評価
		講師	大塩 恭彦	1. 肺癌に対する単孔式手術 2. 肺癌に対するナビゲーション手術 3. 胸部手術に対する8K内視鏡システム 4. 肺手術時の新規気漏検出法および修復法の開発 5. 抗腫瘍免疫応答と腫瘍微小環境に関する研究
整形外科学講座 (整形外科)	—	教授	今井 晋二	1. 鏡視下肩関節手術の臨床成績向上に関する研究 2. 人工肩関節置換術の臨床成績向上に関する研究 3. 軟骨損傷と脊髄損傷に対する再生医学的研究
		准教授	森 幹士	1. 脊柱靭帯骨化症の病態と治療に関する研究 2. 脊椎・脊髄の診断と治療に関する研究 3. 骨代謝に関する研究
		講師	久保 充彦	1. 人工膝関節全置換術の臨床成績の向上に関する研究 2. 人工膝関節全置換術の kinematics に関する研究 3. 軟骨修復に関する基礎・臨床研究 4. 変形性膝関節症の疼痛に関する臨床研究
		講師	彌山 峰史	1. 脊柱靭帯骨化の骨化形成メカニズムの解析 2. 靭帯肥厚の病態解析
脳神経外科学講座 (脳神経外科)	—	准教授	辻 篤司	1. 虚血性脳血管障害の病態生理と治療法の開発 2. 脳血管内治療法の開発 3. 脳循環代謝の研究
		講師	深見 忠輝	1. 神経膠腫に対する集学的治療法の研究 2. 覚醒下手術の安全性及び危険性に関する研究 3. 内視鏡下手術による治療の適応に関する研究
		講師	新田 直樹	1. 内側側頭葉てんかんの病態と治療に関する研究 2. 神経生理学的検査の解析に関する研究 3. 脳腫瘍の病態と治療に関する研究
耳鼻咽喉科・頭頸部 外科学講座 (耳鼻咽喉科・ 頭頸部外科)	—	教授	清水 猛史	1. 上気道炎症の病態とその制御 2. 病態気道における粘液産生と分泌 3. 上気道の免疫・アレルギー
		准教授	大脇 成広	1. 音声障害に対する診断と治療 2. 頭頸部癌の診断と治療
		講師	神前 英明	1. 上皮細胞による気道アレルギー疾患誘導のメカニズムとその制御 2. 好酸球性副鼻腔炎の病態解明 3. スギ花粉症の病態解明
		講師	戸嶋 一郎	1. 上気道における好酸球炎症の研究 2. アレルギー性鼻炎の病態解明 3. 気道上皮における粘液産生とその制御

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
産科学婦人科学講座	女性診療科	教授	村上 節	1. 産婦人科低侵襲手術（子宮鏡・腹腔鏡・ロボット手術） 2. 子宮内膜症・子宮腺筋症 3. 生殖内分泌学・不妊症
	母子診療科	准教授	辻 俊一郎	1. 帝王切開癒痕症候群の病態解明と治療法の開発 2. 新生児 HIE モデルマウスを使用した治療の開発 3. 子宮内膜症に関する研究 4. 精神疾患合併妊娠に対する臨床研究
		講師	笠原 恭子	1. 女性医学 2. 女性の骨粗鬆症
泌尿器科学講座 (泌尿器科)	—	教授	河内 明宏	1. ロボティクスサージェリーに関する研究 2. 低侵襲療法に関する研究 3. 新しいイメージングモダリティの開発に関する研究
		准教授	成田 充弘	1. 泌尿器腹腔鏡下手術に関する研究 2. 前立腺癌治療と QOL に関する研究 3. ロボット支援手術に関する研究
		講師	上 仁数 義	1. 小児泌尿器科手術（形成手術、腹腔鏡手術に関する研究） 2. 小児排尿障害に関する研究 3. 小児泌尿器領域における MRI 画像診断の応用
		講師	影山 進	1. 尿路上皮癌の特異分子に関する研究 2. 泌尿器癌に対する新規抗癌剤の創薬 3. 泌尿器癌のプロテオミクス研究
眼科学講座 (眼科)	—	教授	大路 正人	1. 網膜硝子体疾患の病態解明と外科的治療の開発 2. 眼内サイトカインに関する研究 3. 未熟児網膜症モデルマウスを用いた網膜症の解析
		准教授	西 信良 嗣	1. 網膜の分子生物学 2. 眼内薬物治療
		講師	澤田 修	1. 硝子体内薬物動態の研究 2. 糖尿病黄斑浮腫に関する研究
		講師	柿木 雅志	1. 硝子体内薬物動態・サイトカイン動態の研究 2. カニクイザルを用いた眼内薬物動態・サイトカイン動態の研究 3. 硝子体手術に関する新しい手術方法の研究
麻酔学講座 (麻酔科、 ペインクリニック科)	—	教授	北川 裕利	1. 心筋虚血再灌流傷害モニタリング法の開発 2. 麻酔・麻薬による心保護作用の解明
		講師	福井 聖	1. 慢性疼痛の MR スペクトロスコピーによる脳機能画像評価 2. 慢性疼痛の VBM による局所脳形態変化 3. 慢性疼痛に対する学際的治療 4. 痛みの低侵襲治療法の開発ーパルス高周波法ー 5. 慢性疼痛の rstMRI による脳機能評価
		講師	小嶋 亜希子	1. Ca ²⁺ 輸送タンパク質に着目した、麻酔薬の心筋保護メカニズムにおける分子基盤の解明 2. 麻酔薬による心臓ペースメーカー機能に対する修飾作用の研究 3. 麻酔薬とイオンチャネルとの相互作用における電気生理学的、分子生物学的解析 4. 不整脈発生に関わるイオン機序に対する麻酔薬の修飾作用の研究

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
放射線医学講座 (放射線科、 放射線部)	—	教授	渡 邊 嘉 之	<ol style="list-style-type: none"> 1. CT、MRI を用いた神経疾患の病態解明、機能情報の画像下の研究 2. 人工知能の画像診断への応用 3. MRI を用いた生体内の流れの研究
		准教授	園 田 明 永	<ol style="list-style-type: none"> 1. 動態 X 線解析を用いた拘束性肺障害、閉塞性肺障害における深呼吸時の気道径の評価 2. 動態 X 線解析を用いた拘束性肺障害、閉塞性肺障害における深呼吸時の肺野濃度の評価 3. 腎動脈周囲神経叢へのボツリヌス毒素を用いた高血圧治療方法の開発
		講師	井 藤 隆 太	<ol style="list-style-type: none"> 1. 磁気共鳴法を利用した脳形態情報及び機能情報画像化の研究
		講師	河 野 直 明	<ol style="list-style-type: none"> 1. 限局性前立腺癌の放射線治療に関する臨床研究 2. 転移性脳腫瘍に対する多標的定放射線照射の安全性と有効性に関する後ろ向き研究
歯科口腔外科学講座 (歯科口腔外科)	—	教授	山 本 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 骨芽細胞の再生に関する研究 2. 口腔腫瘍の病態と治療 3. 顎骨と口腔の再建に関する研究 4. 口腔内細菌叢に関する研究 5. 睡眠時無呼吸症候群に関する研究
		講師	家 森 正 志	<ol style="list-style-type: none"> 1. 口腔癌治療に関する研究 2. 顎変形症および口蓋裂治療に関する研究 3. 骨吸収抑制剤関連顎骨壊死に関する研究 4. 睡眠時無呼吸症候群に関する研究 5. 歯周病に関する研究 6. インプラント治療に関する研究
		講師	越 沼 伸 也	<ol style="list-style-type: none"> 1. 露出骨面創部治癒に関するメカニズムの解明および新規組織再生修復材料の開発 2. 網羅的口腔内細菌叢の解析 3. 顎顔面形態と睡眠時無呼吸症候群と各種疾患との関連性の解明
臨床検査医学講座 (検査部)	—	准教授	茶 野 徳 宏	<ol style="list-style-type: none"> 1. 遺伝子診断の臨床適用 2. 新規分子 RBICCI の生物学的機能の解析 3. がん特異的バイオマーカーを用いた診断と治療の開発 4. RAB39A を標的とする分子創薬
病理部	—	准教授	森 谷 鈴 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病理診断学 2. 乳腺・婦人科病理
救急集中治療医学講座 (救急集中治療部、 総合診療部)	—	講師	辻 田 靖 之	<ol style="list-style-type: none"> 1. 過大侵襲時の心機能障害と不整脈に関する研究 2. 敗血症の臓器障害に関する研究 3. 心臓・血管原性ショックの疫学研究
		講師	松 下 美 季 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一次/二次救命処置のトレーニング法の工夫 2. 本邦における総合診療医のあり方と育成について 3. 救命外来患者来院における社会的/環境因子の解析
臨床腫瘍学講座 (腫瘍センター)	—	教授	醍 醐 弥 太 郎	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規がん関連遺伝子の同定と機能解析による発がん機構の解明 2. ゲノミクス、プロテオミクス解析による体系的がん進展機構の解明 3. がんの新規分子標的治療薬(低分子・抗体・核酸医薬)、がんペプチドワクチンおよび免疫制御薬の開発とトランスレーショナルリサーチ 4. がんの個別化医療に向けたバイオマーカーと分子病態診断システムの開発とトランスレーショナルリサーチ 5. ヒト臨床試料のバンク構築と利活用による研究支援

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
		講師	村田 聡	1. 消化器癌手術後の転移機序の解析と治療法の開発 2. 消化器癌周術期における癌微小環境の制御 3. 固形がんに対する免疫細胞治療法の開発
総合内科学講座	—	教授	杉本 俊郎	1. 内科診断学 2. 地域医療 3. 水・電解質異常の基礎と臨床 4. ICTを用いた医学教育方法の開発
		准教授	大西 正人	1. 慢性心不全の病態生理と治療 2. プライマリケアにおける高血圧の診断と治療 3. シミュレーション医学教育
		准教授	伊藤 明彦	1. 内視鏡的胃瘻造設術の手技と管理 2. 経腸栄養の適応と合併症 3. NST（栄養サポートチーム）活動と多職種連携
		准教授	前野 恭宏	1. 糖尿病の地域医療連携効率化に関する研究 2. 糖尿病患者教育と予防教育の効率的な方法に関する研究
		講師	和田 広	1. 呼吸器内科診療における地域連携効率化に関する研究 2. 閉塞性肺疾患の臨床
総合外科学講座	—	教授	目片 英治	1. 大腸癌の集学的治療 2. 樹脂製手術器具の開発 3. 抗癌剤感受性試験 4. 腫瘍学（病態・治療・地域連携）
		講師	太田 裕之	1. 大腸癌の集学的治療 2. 術後合併症に関する臨床研究 3. 樹脂製手術器具の開発
		講師	赤堀 浩也	1. 消化器外科侵襲学に関する研修 2. マイクロ波手術デバイスの開発 3. 瘻切除術に関する臨床研究
		講師	北村 直美	1. 新しいエンドトキシン測定法の開発 2. 腹腔鏡下胆のう摘出術に対する術後鎮痛
形成外科学講座	—	講師	岡野 純子	1. 糖尿病難治性皮膚壊疽潰瘍に対する骨髄細胞を用いた新規治療法の開発 2. 皮膚恒常性維持（ホメオスタシス）にかかわる骨髄由来細胞の分子機構の解明
光学医療診療部	—	講師	馬場 重樹	1. 間接熱量測定を用いた必要エネルギー量に関する研究 2. サイトカインとエネルギー代謝に関する研究 3. 炎症性腸疾患の栄養療法に関する研究
血液浄化部	—	講師	金崎 雅美	1. 血液浄化療法学 2. 糖尿病性腎症の発症および進展機構の解明
輸血部	—	講師	南口 仁志	1. 造血幹細胞の特性解明 2. 白血病幹細胞の特性解明
医療情報部	—	准教授	杉本 喜久	1. 医用電子工学 2. 医療情報システム 3. 循環器系の生体工学
薬剤部		教授	森田 真也	1. 脂質トランスポーターおよび脂質代謝に関する研究 2. 脂質分析法の開発
医療安全管理部	—	教授	清水 智治	1. 外科侵襲学に関する研究 2. 新しいエンドトキシン測定法の開発 3. 大腸癌・炎症性腸疾患の治療に関する研究
		講師	萬代 良一	1. 院内救急対応システム
リハビリテーション部	—	准教授	児玉 成人	1. 悪性骨・軟部腫瘍の病態と治療に関する研究 2. 整形外科再建手術におけるマイクロサージャリーによるアプローチ 3. 突発性前・後骨間神経の病態と治療に関する研究

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
臨床研究開発センター	—	教授	久津見 弘	1. レギュラトリーサイエンス 2. 新規医療開発 3. 消化器内視鏡
		講師	倉田 真由美	1. 生体臓器移植に対する認識調査—インターネット調査による一般市民の自由記述回答の分析 2. インターネットを活用した研究参加希望者支援システムの構築 3. 改正臓器移植法における親族優先提供をめぐる議論の批判的検討
医師臨床教育センター	—	教授	川崎 拓	1. 人工関節手術に関する研究 2. リウマチ性疾患の疫学調査 3. 運動器リハビリテーションに関する研究
神経難病研究センター	基礎— 分子神経病理学	教授	西村 正樹	1. アルツハイマー病と脳老化の分子病態解明 2. アルツハイマー病の創薬標的の開拓と解析 3. 神経変性疾患のリスク制御による予防的医療の実現に向けた研究
	橋渡し— 神経診断治療学	准教授	柳沢 大治郎	1. フッ素 MRI によるアルツハイマー病の画像診断法の開発 2. アルツハイマー病の発症機序の解明および治療標的の探索 3. 神経変性疾患の診断・治療法の開発
	基礎— MR 医学研究	准教授	椎野 顕彦	1. 分子標的薬の開発 2. 脳 MR 画像診断のためのプログラム開発 3. MR スペクトロスコピー 4. 神経病変の診断と診療研究
動物生命科学 研究センター	—	教授	依馬 正次	1. サル ES/iPS 細胞に関する研究 2. 遺伝子組換えカニクイザルを用いたヒト疾患研究 3. マウス ES/iPS 細胞に関する研究 4. 血管新生の分子機構
		准教授	守村 敏史	1. 新規発光プローブによる抗小胞体ストレス薬の開発及び応用研究 2. TDP-43 結合 mRNA の翻訳産物に焦点を当てた孤発性筋萎縮性側索硬化症の細胞病態の解明 3. 病原関連変異 APP 遺伝子組換えアルツハイマー病モデルザルを用いた早期診断・治療法の開発
保健管理センター	—	准教授	小川 恵美子	1. 慢性閉塞性肺疾患 (COPD) の病態解明 2. COPD コホート集団データを用いた臨床研究
情報総合センター	—	教授	芦原 貴司	1. コンピュータシミュレーションによる不整脈治療の開発 2. 難治性心房細動アブレーション医療機器と新術式の開発 3. 生体医工学・in silico・人工知能等による循環器病態解明 4. ヒト iPS 心筋細胞シートの循環器病治療・創薬への応用
		准教授	本山 一隆	1. 恒星の形成過程の研究 2. 星間ガスの進化の研究 3. ハイパフォーマンス コンピューティング
医学・看護学 教育センター	—	教授	伊藤 俊之	1. 医学教育学
		教授	向所 賢一	1. 動物モデルを用いた胃・食道発癌に関する研究 2. 胆汁酸の発癌及び癌の進展に関する影響 3. 新しい3次元培養システムを用いた癌研究

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
NCD疫学研究センター	予防医学	教授	三浦 克之	1. 循環器疾患・生活習慣病の疫学 2. 循環器疾患・生活習慣病の予防医学 3. 栄養疫学
		准教授	門田 文	1. 糖尿病・循環器疾患・生活習慣病の疫学 2. 糖尿病・循環器疾患・生活習慣病の予防医学 3. 潜在性動脈硬化症および認知症に関する疫学研究
	最先端疫学部門	教授	矢野 裕一朗	1. 生活習慣病の研究 2. ビッグデータ 3. 疫学研究
	医療統計学	准教授	原田 亜紀子	1. 疫学研究における統計解析手法の開発 2. 健康・保健医療サービス研究のための統計解析手法の開発 3. 身体活動、加齢に関する疫学研究
革新的医療機器・システム研究開発講座 (寄附講座)	—	特任教授	谷 徹	1. 次世代医療システム 2. ロボットによるナビゲーション外科手術 3. 外科低侵襲手術 4. マイクロ波手術デバイス 5. 悪性腫瘍温熱化学療法
地域医療教育研究拠点	—	准教授	梅田 朋子	1. 乳癌の浸潤転移と線溶系および接着因子 2. 乳癌浸潤範囲のMRI マッピング 3. 乳癌術前化学療法の細胞性免疫に対する効果
		准教授	中島 滋美	1. 地域医療に関すること 2. 総合診療および総合内科に関すること 3. 消化器疾患、とくに上部消化管疾患と機能性消化管障害 4. 健診および検診、とくに胃癌検診
		准教授	川合 寛道	1. 糖尿病神経障害の発症機構とTNF 2. ミトコンドリア脳筋症の病態解明 3. ALSの遺伝子治療
		講師	中島 亮	
I R室	—	准教授	森野 勝太郎	1. 代謝疾患と栄養の研究 2. ミトコンドリアパイオジェネシス
研究戦略推進室	産学連携推進部門	特任教授	松浦 昌宏	1. 産学連携 2. 知的財産 3. イノベーション教育

PhD-MD制度について

PhD-MD制度とは

PhD-MD 制度とは、医学部医学科第4学年修了後ただちに大学院医学系研究科博士課程に進学して、博士号の学位（PhD）を取得した後、本人の意思により医学部医学科第5学年に復学して臨床医を目指す道、あるいは基礎系研究者となる道のいずれかを選択できる制度のことをいいます。

3年間での大学院医学系研究科博士課程修了を目指し、主指導教員、副指導教員、関連教員による研究指導に加え、領域を超えて指導が受けられるよう配慮します。また、ティーチングアシスタント制度により、就学援助ならびに研究指導者としての資質も高めます。その他奨学金制度等の活用により、生活援助を実施します。

現行制度とPhD-MD制度の違い

(現行制度)

医学部医学科						臨床研修	大学院医学系研究科博士課程			
1年	2年	3年	4年	5年	6年	2年間	1年	2年	3年	4年

(PhD-MD 制度)

医学部医学科				大学院医学系研究科博士課程				2つの選択肢	
1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	(4年)	医学部医学科 5年 6年	臨床研修 2年間
研究者									

(PhD-MD 制度では、大学院医学系研究科博士課程を3年間で修了するよう、学生に奨励する。)

PhD–MD Program

About PhD–MD Program

Upon finishing the first four years of the curriculum in the School of Medicine, students may choose to enter SUMS Doctoral Program, Graduate School of Medicine to acquire a PhD, and then either continue to work as medical researchers, or re-enroll in the School of Medicine as 5th grade medical students to become clinical doctors.

In this post-graduate course, students are encouraged to complete Doctoral Program in three years. They will receive guidance by a supervisor, a sub-supervisor, and related teachers, but also extra instruction will be available to students outside their specialty. We have a "Teaching Assistants" (TA) system in our university, and post-graduate students can apply to become TAs, both to receive financial benefits and to qualify as research instructors by guiding undergraduate students. We may also be able to offer some other grants and scholarships.

Differences between ordinary program and the PhD–MD Program

(Ordinary program)

School of Medicine						Clinical Training	Graduate School of Medicine			
1st	2nd	3rd	4th	5th	6th	2 years	1st	2nd	3rd	4th

(PhD–MD Program)

School of Medicine				Graduate School of Medicine				Alternative	
1st	2nd	3rd	4th	1st	2nd	3rd	(4th)	School of Medicine 5th	Clinical Training 2 years
Researcher									

(In the PhD-MD Program, students are encouraged to complete Doctoral Program in three years.)

大学院（博士課程）における大学院設置基準第 14 条特例の
適用に関する申し合わせ

（医学系大学院委員会）

平成 17 年 9 月 14 日 決定

平成 28 年 1 月 13 日 改正

滋賀医科大学大学院医学系研究科博士課程に在学中の者が、大学院に在籍のままで常勤職員（勤務実態が常勤職員と同等の非常勤職員を含む。）として就職することを希望する場合は、この申し合わせにより取り扱うものとする。

- 1 滋賀医科大学大学院学則第 16 条第 2 項に定める授業科目について 12 単位以上を修得し、かつ在学期間が 1 年以上の者のうち、大学院に在籍のままで常勤職員として就職を希望する者は、事前に指導教員の承認を得た上で、就職先（所属長）の承諾を得て、所定の申請書類を学長に提出するものとする。
- 2 申請があった場合は、医学系大学院委員会の議を経て、大学院設置基準第 14 条（教育方法の特例）（以下「14 条特例」という。）を適用して、学長がこれを許可する。
- 3 この申し合わせにより 14 条特例を適用された者の在学年限は、滋賀医科大学大学院学則第 9 条第 2 項を準用し、社会人入学を希望して入学した者（社会人特別選抜により入学した者を含む。）と同等の 12 年とする。
- 4 この取り扱いは、平成 16 年度入学者から適用する。

附 則

1. この申し合わせは、平成 17 年 9 月 14 日から施行する。
2. 平成 15 年度以前に入学した在学中の大学院学生が、この申し合わせの施行後に、同等の取り扱いを希望した場合は、この申し合わせを準用し、個別に判断するものとする。

附 則

この申し合わせは、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

学位論文（課程博士）提出の手引き

学位の授与を受けるためには、学位論文の提出から印刷公表まで、滋賀医科大学学位規程等の他に詳細な手続上の取り決めがあるので、あらかじめこの手引を熟読し手続きに遺漏のないように留意すること。

なお、手引きの内容や所定様式は改定されることがあるので、学位論文の提出に際しては、必ず大学ホームページ等から最新版を確認し使用すること。

1 学位論文審査出願手続の前に

(1) 学位論文審査出願者の資格

学位論文審査を願い出ることができる者は、滋賀医科大学大学院医学系研究科の最終学年に在学し、所定の単位を修得した者又は学位論文を提出する日の属する学期末までに所定の単位を修得する見込みの者で、かつ、必要な研究指導を受けた者とする。

(2) 学位論文

① 学位論文は、原則として単著とし1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

② 学位論文が共著の場合は、次の各項の要件を満たす場合に限り提出できる。

ア 学位論文提出者は、筆頭著者であること。

イ 学位論文提出者は、他の共著者から当該論文を学位論文として使用しても差し支えない旨の承諾を得ていること。

ウ 学位論文提出者は、他の共著者が当該論文を学位論文として使用しない旨の承諾を得ていること。

エ 学位論文提出者は、その研究において中心的な役割を果たしたことを明確にするため、学位論文作成の過程において自らが担当した部分及び共著者各人が担当した部分についてとりまとめた和文による報告書を作成すること。なお、共著者数が本人を含めて4名を超える場合は、その理由についても明記すること。

(3) 学位論文の公表

① 学位論文は、原則として権威ある内外の学術誌に公表された論文とする。

② 公表が予定されているものは、権威ある内外の学術誌の編集委員会等の掲載予定証明書（アクセプト）があれば公表論文とみなすことができる。

③ やむを得ない場合には、未公表の学位論文をもって代えることができる。未公表の学位論文は、学位の授与を受けた日から1年以内に印刷公表しなければならない。

④ **未公表の学位論文が印刷公表された際は、直ちに別刷2部を学生課に提出すること。**

2 学位論文審査出願手続等

(1) 学位論文審査出願手続

① 学位論文審査の出願期間

第1回 6月1日～20日17時まで (但し、土日・祝祭日を除くため、締切日注意)

第2回 12月1日～20日17時まで (但し、土日・祝祭日を除くため、締切日注意)

② 学位論文等の提出先

学位論文等は、指導教員の承認（所定用紙）を得たうえで、学生課に提出すること。

③ 提出書類

ア	学位論文審査願（所定様式）	1部
イ	指導教員承認書（所定用紙）	1部
ウ	学位論文が共著論文である場合は、他の共著者の承諾書（所定様式）	1部
エ	履歴書（所定様式）	2部
オ	学位論文の公表が予定されている場合は、掲載予定証明書	1部
カ	学業成績証明書	1部
キ	学位論文の利益相反申告書（所定様式）	1部
ク	論文目録（所定様式）	5部
ケ	論文内容要旨（所定様式）	5部
コ	自己担当部分についての報告書（学位論文が共著論文の場合）	5部
サ	学位論文	5部（本紙）＋7部（写）
シ	参考論文がある場合は当該論文	5部
ス	倫理審査委員会で協議された場合は倫理審査委員会審査結果通知書（写）	1部
セ	動物実験委員会で協議された場合は動物実験承認書（写）	1部
ソ	動物生命科学研究倫理委員会で協議された場合は動物生命科学研究審査結果通知書（写）	1部
タ	遺伝子組換え実験安全委員会で協議された場合は遺伝子組換え実験計画の承認について（写）	1部
チ	その他必要がある場合はス～タに準ずる説明書	1部
ツ	上記書類提出時に、氏名・論文題目（外国語の場合は和訳も）・掲載（予定）雑誌名をメール（アドレス hqgs@belle.shiga-med.ac.jp）すること。	

④ 提出時の注意

提出書類のうち5部提出するものについては、A4サイズのレバー式ファイルを5冊準備し、それぞれを5分冊にして提出すること（ク、ケ、コ、サ、シの順にレバーファイルに1部ずつはさむ）。なお、1部又は2部の提出書類はいずれかのファイルに綴ること。また、提出書類の記載事項に誤記等があれば、訂正願うことがあるので必ず出願者本人が持参すること。

(2) 学位論文審査及び講演会

学位論文は、大学院委員会に設けられた審査委員会で審査されるが、審査の過程において講演会（研究発表会）を開催することになっているので準備しておくこと。

(3) 最終試験の方法

最終試験は、審査委員会で学位論文を中心として、その関連分野について口頭試問又は筆答試問の形で実施される。

(4) 学位記の授与

審査委員会による学位論文の審査及び最終試験の結果は大学院委員会に報告され、博士課程修了の認定及び学位授与の議決後、日程を定めて学長から学位記が授与される。

3 学位論文及び参考論文の提出様式

学位論文及び参考論文は以下の様式により提出すること。

(1) 学位論文

① 表紙（本文が印刷製本されている場合も必要）

ア 題目は、論文の内容を具体的かつ簡潔に示すものとし、論文が日本語の場合は日本語で、外国語の場合は、外国語で記載すること。

なお、外国語の場合は、題目の下に（ ）書で和訳を付記すること。

イ 略語は、題目の中ではごく一般化されたもの以外は原則として使用しないこと。

ウ 副題を付けることは差し支えないができるだけ簡潔なものにすること。

エ 著者名は、称号を付けず姓名を略さずに記載すること（戸籍抄本に記載の姓名と一致させること）。

オ 各ファイルの表面にも同様の表紙を貼付すること。

表紙の様式

a	a 学位論文又は参考論文の別（参考論文が2編以上ある場合は、論文目録の記載順に番号を付けること。）
b	b 題目
c	c 滋賀医科大学大学院医学系研究科〇〇〇専攻
d	d 学位申請者名

② 本文（印刷されていない場合）

ア 使用する用紙は、学位論文が日本語の場合はA4判縦（約21 cm×30 cm）、外国語の場合は国際判（約22 cm×28 cm）又はA4判縦（約21 cm×30 cm）とすること。

イ 各用紙に頁数を付すこと。

ウ 提出する学位論文12部のうち5部は原本、他は副本とし、副本は原本のコピーでもよい。

エ 学位論文は、長期の保管に耐えるように製本すること。

オ **原本5部の写真はオリジナル・プリントを使用**、他7部の副本はコピーでもよい。

カ 学位論文は、受理後ただちに審査に入るので提出後に訂正等のないように吟味・推敲のうえ、完成したものを提出すること。

キ 受理した学位論文は返却しないので、申請の際に写しを取ることが望ましい。

(2) 参考論文

参考論文として、学位論文を補足する論文あるいは関連分野の論文を提出することができる。なお、参考論文作成については、学位論文に準ずること。

4 その他の提出書類記入上の留意事項

(1) 論文目録（所定様式）

- ① 論文題目が外国語の場合には（ ）書で和訳を付記すること。
- ② 学位論文及び参考論文の公表が予定されている場合は、その旨を記載すること。
- ③ 参考論文は、参考として添付する他の論文を列記すること。

(2) 履歴書（所定様式）

- ① 氏名は、戸籍抄本どおり記載し、通称・雅号等一切用いないこと。
なお、最下行の氏名は、必ず自署すること。
- ② 学歴は、大学入学以後の学歴を年代順に記載すること。
- ③ 誤りのないよう（×付属病院、卒業日、退職日等）、十分確認して作成すること。

(3) 論文内容要旨（所定様式）

- ① 要旨は、研究の目的・方法・結果・考察・結論の順に区分して要約すること。
- ② 要旨は、2,000字程度（1,900～2,100字）とすること。
- ③ 論文題目が外国語の場合には、（ ）書で和訳を付記すること。

(4) 指導教員承認書（所定用紙）

学位論文を提出する場合は、必ず指導教員の承認書を添付すること。

(5) 承諾書（所定様式）

学位論文が共著による場合は、必ず共著者全員の承諾書を添付すること。

(6) 掲載予定証明書

学位論文の公表が予定されている場合は、必ず掲載予定証明する書類を添付すること。

学位論文（博士）審査のチェックポイント

- 1 研究の背景を説明できているか
- 2 研究の目的を明確に説明できているか
- 3 研究方法の特徴と限界を理解できているか
- 4 研究結果を十分に理解し説明できているか
- 5 研究結果から導き出される結論に対して多角度から問題点を整理できているか
- 6 研究の周辺領域を理解できているか
- 7 研究の意義を述べるできているか
- 8 研究方法についての知識は十分であったか
- 9 専攻分野についての知識は十分であったか
- 10 今後の研究の発展性は期待できるか

博士課程修了に係る学位論文審査に関する申し合わせ

(大学院委員会)

平成 3年 3月 27日 決定

(医学系大学院委員会)

平成 21年 10月 14日 改正

平成 26年 7月 9日 改正

平成 28年 6月 8日 改正

滋賀医科大学学位論文審査実施要項第3第3項第3号の未発表の学位論文の取扱いについて、次のとおり申し合わせる。

- 1 やむを得ない事情により、権威ある内外の学術誌の編集委員会等の当該学位論文に係る掲載予定証明書が得られない場合にあつては、投稿受理書をもって出願時期の猶予を願い出ることができる。
- 2 前項により願い出た者は、願い出のあった年度の前期については9月30日、後期については3月31日で退学とする。
 - 2 退学後、本学に身分を置かない者については、本学の教育、研究施設の利用に際し、客員助教の申請ができるものとする。
- 3 第1項により願い出た者について、大学院教育部門会議は調査・審議を行い、前期に願い出た者については、願い出のあった年度の翌年度の6月20日、後期に願い出た者については、願い出のあった年度の翌年度の12月20日までに掲載予定証明書が得られた場合又は印刷公表された場合に限り、医学系大学院委員会の議を経て学位論文を受理する。
- 4 前項により受理した学位論文の審査等の期間は、退学後1年を限度とし、これを超えることはできない。
- 5 前項の審査等を経て、学位授与が可とされたときは、前期に学位論文を出願した者については、医学系大学院委員会における可否決定の日とし、後期に学位論文を出願した者については、学位授与の日をもって学位記授与の日とする。

附則

この申し合わせは、平成3年4月1日から実施する。ただし、この申し合わせ実施日前に最終学年に在学した者には適用しない。

附則

この申し合わせは、平成21年10月1日から実施する。

附則

この申し合わせは、平成26年7月9日から実施する。

附則

この申し合わせは、平成28年6月8日から実施する。

学位論文の公表に関する申し合わせ

(医学系大学院委員会)

平成31年3月13日 決定

滋賀医科大学学位論文審査実施要項第3号第3項の学位論文の公表に関する取扱いについて、次のとおり申し合わせる。

- 1 権威ある内外の学術誌とは、原則として、ジャーナルサイテーションレポート（JCR）に収録されている雑誌とする。
- 2 権威ある内外の学術誌とは、原則インパクトファクター1.0以上であること。
- 3 創刊間もない学術誌等、特別な事由のある場合は、別途審査を行うものとする。

附則

この申し合わせは、平成31年4月入学者から適用する。

博士課程研究計画

《第1学年》

- 指導教員と相談のうえ、履修科目を決定します。
- 全員必修の「医学総合特論」により研究の基礎を学び、次に実験実習センターの協力の下に集中講義により、実験における基礎実技を習得します。
- 「テクニカルセミナー」・「医学・生命倫理学概論」・「疫学・医療統計学概論」の各必修科目により、研究上の倫理観や最新の統計処理能力を習得します。
- 各コースの講義、演習によって、研究の基礎知識を学び、研究の基本計画を立てます。

《第2学年》

- 実習を中心に授業科目を履修し、研究を進めていきます。指導教員および関連講座の教員等、複数の教員による指導を受けます。
- 関連の文献を読み解くことが重要です。
- 倫理委員会に諮る必要がある場合は、申請します。
- 第3学年のプログレス・レポート（ポスター発表会）に向けて、準備を進めます。

《第3学年》

- 指導教員が研究の進捗状況をチェックします。
- プログレス・レポート（ポスター発表会）が6月下旬～7月上旬に実施されます。幅広い分野の教員等からの指導を受け、研究の修正等を行ないます。
- 研究論文の作成に取り掛かります。

※平成30年度以降入学者については、プログレス・レポートを研究基礎力試験(Qualifying Examination)として取り扱います。詳細については別途通知いたします。

《第4学年》

- 研究論文を完成させ、学術雑誌に投稿します。査読には時間がかかりますので、十分に余裕をもって投稿する必要があります。
- 学位論文の出願（6月／12月）
 - ↓
 - 学位論文の受理決定（7月／1月 大学院委員会）
 - ↓
 - 学位論文研究発表会（10人の審査員による投票）及び最終試験（8月下旬／1月下旬）
 - ↓
 - 学位授与の決定（9月／2月 大学院委員会）
 - ↓
 - 学位授与式（10月1日／3月10日 ※土日・祝祭日により日程変更あり）

Standard Milestones in Doctoral Program

1st Grade

Commencement: Enrollment, and selection of supervisor and vice-supervisor.
According to the advice of the supervisors, select subjects.

You have required and elective subjects.

HOW ABOUT... Some subjects are required for everyone, and others are elective (that is, you have to do some, but you may choose which ones).

Some subjects are required:

- 1) "Basic Science Fundamentals" and "Multidisciplinary Seminars" are for learning basic science fundamentals.
- 2) Summer "Technical Seminar" are held for a week in summer season at the Central Research Laboratory to learn research techniques.
- 3) The other required subjects are "Bioethics and Medical Ethics" and "Fundamental of Epidemiology and Medical Statistics".

You also have lectures, exercises and practices in individual courses.

Based on those lectures, exercises and practices, you have make a research plan.

2nd Grade

You have practice for your research. Supervisor, vice-supervisor and professors in related laboratories help your research.

It is important to read references for your research.

If it is needed, you have to apply the approval of ethical Committee, the Animal Research Council and the committees for RI research or gene manipulations.

You prepare to submit the research progress report at 3rd Grade.

3rd Grade

The supervisors check your research progress and you have to submit the research progress report in June.

You have to present your research progress at the poster meeting for Doctoral Program students held in July.

You can get advice and comments from professors.

According to their advice, you modify your research plan.

At end of the 3rd Grade, you will start to make a research paper.

※Your academic performance will be evaluated with the research progress report instead of Qualifying Examination. This change will be applied to students who enroll in after 2018.

Details will be announced.

4th Grade

You have to submit your paper to an international journal. Please note that it takes several months to review your paper.

Submission of your thesis with the acceptant letter of your research paper. (June / December)

↓

Notification of intent to submit (July / January, at a professors' meeting)

↓

Presentation of your research (10 reviewers) and the final doctoral experience questionnaire (the end of August / January)

↓

Confirmation of your thesis (September / February, at professors' meeting)

↓

Degree Conferment Ceremony of your thesis (around October 2 / May 10 *Saturday, Sunday and public holidays are exempt.)

国立大学法人滋賀医科大学大学院学則

平成16年4月1日制定

令和3年4月21日改正

第1章 総 則

(趣旨)

第1条 この大学院学則は、国立大学法人滋賀医科大学学則（以下「学則」という。）第4条の規定により、滋賀医科大学大学院（以下「大学院」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的及び使命)

第2条 大学院は、医学及び看護学の領域において、優れた研究者及び高度な知識と技術をもつ専門家を養成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することを使命とする。

(研究科及び課程)

第3条 大学院に医学系研究科（以下「研究科」という。）を置く。

2 研究科の課程は、博士課程及び修士課程とする。

(専攻及び学生定員)

第4条 研究科に置く専攻及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 博士課程

医学専攻

自立して創造的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者及び医療人を育成し、併せて医学の進歩と社会福祉の向上に寄与することができる人材の育成を目的とする。

(2) 修士課程

看護学専攻

広い視野に立って精深な学識を授け、看護学における研究能力と人間性を備えた優れた研究者を育成するとともに、高度な先進的看護を支える確かな専門知識と看護技術をもつ優れた看護の専門家を養成し、併せて看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することができる人材の育成を目的とする。

2 博士課程の収容定員は120名、入学定員は30名とし、修士課程の収容定員は32名、入学定員は16名とする。

(教育方法及び教員組織)

第5条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行い、大学院設置基準（昭和49年6月20日文部省令第28号）に定める資格を有する本学の教員が担当するものとする。

- 2 前項の授業科目の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、大学院委員会の議を経て、当該授業を行う教室等以外の場所及び多様なメディアを利用して実施することができる。

(大学院委員会)

第6条 大学院に、大学院委員会を置く。

- 2 大学院委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 学年、修業年限、在学年限

(学年、学期及び休業日)

第7条 学年、学期及び休業日については、学則第11条から第13条の規定を準用する。

(修業年限)

第8条 大学院の標準修業年限は、博士課程にあつては4年、修士課程にあつては2年とする。ただし、修士課程の学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項ただし書の取り扱いに関して必要な事項は、別に定める。

(在学年限)

第9条 在学年限は、博士課程にあつては8年、修士課程にあつては4年を超えることができない。

- 2 前項にかかわらず、社会人入学を希望して入学した者（社会人特別選抜により入学した者を含む。）の在学年限は、博士課程にあつては12年、修士課程にあつては6年までとする。

第3章 入 学

(入学の時期)

第10条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、必要があると認めるときは、後期の始めにおいても、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第11条 博士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学の医学部医学科、歯学部又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者

- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (5) 修士課程を修了した者又は修士の学位を有する者と同等以上の学力がある者で、大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者等昭和30年4月8日文部省告示第39号及び平成元年9月1日文部省告示第118号により文部科学大臣の指定した者
 - (6) 修業年限が6年の大学（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学し、所定の単位を優秀な成績で修得したと大学院が認めた者
 - (7) 外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと大学院が認めた者
 - (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- 2 修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。
- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に3年以上在学した者であつて、所定の単位を優秀な成績で修得したと大学院が認めた者
- (9) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であつて、所定の単位を優秀な成績で修得したと大学院が認めた者
- (10) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
(編入学、転入学及び再入学)

第12条 次の各号の一に該当する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当の学年に入学を許可することがある。

- (1) 他の大学の大学院を退学した者で、大学院に編入学を志願する者
- (2) 他の大学の大学院に在学する者で、大学院に転入学を志願する者
- (3) 本学大学院を退学した者で、再入学を志願する者

2 編入学、転入学及び再入学に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻の変更)

第13条 削除

(編入学等の場合の取扱い)

第14条 第12条の規定により編入学、転入学、再入学を許可された者の履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学期間の通算等の取扱いについては、大学院委員会の議を経て学長が決定する。

(入学の出願、入学者の選考等)

第15条 入学の出願、入学者の選考等、入学手続及び入学許可は、学則第18条から第20条までの規定を準用する。

第4章 教育課程

(教育課程)

第16条 教育課程は、次項に掲げる編成方針に基づき、大学院委員会の議を経て、学長が編成する。

- 2 教育課程は、医学系研究科の教育上の目的を達成するため必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。
- 3 各専攻の授業科目、履修単位数及び履修方法は、博士課程においては別表1、修士

課程においては別表2のとおりとする。

(授業日数, 単位の計算方法等)

第17条 授業日数及び成績の評価については, 学則第30条及び第38条の規定を準用する。

2 授業科目の単位数については, 1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし, 授業の方法に応じ, 当該授業による教育効果, 授業時間外に必要な学修等を考慮して, 次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については, 15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験, 実習及び実技については, 30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(教育方法の特例)

第18条 教育上特別の必要があると認められる場合には, 夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第5章 課程の修了及び学位の授与

(履修科目の登録)

第19条 学生は, 履修する授業科目の登録にあたっては, あらかじめ指導教員の指導を受けるものとする。

(授業科目履修の認定等)

第20条 各授業科目の履修の認定は, 試験又はその他の審査により行う。

2 前項の試験等は, 原則として毎学期末又は毎学年末に行うものとする。ただし, 病気その他やむを得ない理由のため受験できなかった者に対しては, 追試験を行うことがある。

(修了要件及び論文評価基準)

第21条 博士課程の修了の要件は, 大学院に4年以上在学し, 第16条第2項に定める授業科目について, 30単位以上を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けたうえ, 博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし, 在学期間に関しては, 優れた研究業績を上げた者については, 3年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士論文については, その独創性が高く, 自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を証示するに足るものをもって合格とする。

3 修士課程の修了の要件は, 大学院に2年以上在学し, 第16条第2項に定める授業科目について, 30単位以上を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けたうえ, 当該修士課程の目的に応じ, 修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし, 在学期間に関しては, 優れた研究業績を上げた者については, 1年以上在学すれば足りるものとする。

4 前項の場合において, 高度実践コースを選択した者に限り, 当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは, 特定の課題についての研究の成果をもって修士論文に代えることができる。

5 修士論文については、新しい知見を含み、看護学研究者としての十分な知識及び研究技法、研究倫理を証示するに足るものをもって合格とする。

6 第1項、第3項及び第4項により、博士課程又は修士課程の修了の要件を満たした者について、学長が修了を認定する。

(他の大学院等における授業科目の履修等)

第22条 教育研究上有益と認めるときは、他の大学の大学院とあらかじめ協議のうえ、当該大学院の授業科目を履修させることがある。

2 前項の規定により修得した授業科目の単位については、大学院委員会の議を経て、10単位を限度として課程修了の要件となる単位として認めることができる。

3 教育研究上有益と認めるときは、他の大学の大学院、研究所等とあらかじめ協議のうえ、学生に当該大学院、研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生について研究指導を受けさせる場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第23条 教育研究上有益と認めるときは、本学の大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を本学の大学院に入学した後の本学の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、前条第2項に規定する単位数(10単位)とは別に10単位を超えない範囲で修了要件に算入することができるものとする。

(学位の授与)

第24条 博士課程を修了した者に対し、博士の学位を、修士課程を修了した者に対し、修士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 留学、休学、転学、退学及び除籍

(留学)

第25条 外国の大学院、研究所等で学修することを志願する者は、学長の許可を受けて、留学をすることができる。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第21条に定める在学期間に含まれることができる。

3 第18条の規定は、第1項の規定による留学の場合に準用する。

(休学等)

第26条 休学、転学、退学及び除籍については、学則第45条から第47条まで、第49条及び第50条の規定を準用する。この場合において、第50条中「教授会」とあるのは、「大

学院委員会」と読み替えるものとする。

- 2 修士課程においては、学則第46条第2項の規定にかかわらず、休学期間は、通算して2年を超えることができない。

第7章 賞 罰

(表彰及び懲戒)

第27条 表彰及び懲戒については、学則第51条及び第52条の規定を準用する。この場合において、第51条及び第52条第1項中「教授会」とあるのは、「大学院委員会」と読み替えるものとする。

第8章 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生 及び外国人留学生

(聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生)

第28条 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生の取扱い等については、学則第53条から第55条及び第57条の規定を準用する。

(研究生)

第29条 本学の大学院において特定の専門的事項の研究を志願する者があるときは、当該研究科の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生を志願することのできる者は、大学院修士課程以上を修了した者又は大学院においてこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。
- 4 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第30条 他の大学又は外国の大学の大学院の学生で、大学間の協議に基づき、本学の大学院において研究指導を志願する者があるときは、特別研究学生として入学を許可する。

- 2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 授業料、その他の費用

(授業料等)

第31条 授業料、入学料及び検定料の納付方法並びに免除又は猶予の取扱い等については、学則第59条から第62条までの規定を準用する。ただし、第62条第2項第1号については、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、特別研究学生の授業料、入学料及び検定料の取扱い等に

については、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 特別研究学生の入学料及び検定料は、徴収しない。
- (2) 特別研究学生の授業料の額は、学則第59条第1項に定める研究生の授業料と同額とする。ただし、特別研究学生が次のいずれかに該当する場合は、授業料は徴収しない。

イ 国立大学法人の大学院の学生

ロ 大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（平成3年4月11日文部省学術国際局長裁定）による外国人留学生

ハ 大学間特別研究学生交流協定に基づく授業料の相互不徴収実施要項（平成10年3月10日文部省高等教育局長裁定）による大学院の学生

- (3) 特別研究学生の授業料の納付方法は、学則第59条第2項の規定を準用する。
- (4) 特別研究学生の既納の授業料については、返還しない。

附 則

この大学院学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成17年6月24日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成17年12月27日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成18年12月6日から施行し、平成18年10月1日から適用する。

附 則

この大学院学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成20年6月26日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 大学院医学系研究科博士課程における平成13年度以前の入学者用の専攻（生体情報・制御系専攻、生体代謝調節系専攻、生体防御機構系専攻、発生・分化・増殖系専攻、環境・生態系専攻）は、廃止する。

附 則

この大学院学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成24年10月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前の入学者（平成24年度後期入学者を除く。）については、改正後の別表1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の入学者については、改正後の第4条第1項、第13条、第14条及び第16条第2項中別表1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この大学院学則は、平成26年4月24日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学者については、改正後の別表1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学者については、改正後の別表2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成29年10月25日から施行し、平成29年10月1日から適用する。
- 2 平成29年度以前の入学者（平成29年度後期入学者を除く。）については、改正後の別表1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前の入学者については、改正後の第21条第4項、別表1及び別表2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この大学院学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和元年度以前の入学者については、改正後の別表1及び別表2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この大学院学則は、令和2年5月28日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この大学院学則は、令和3年4月21日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 令和2年度以前の入学者については、改正後の別表1及び別表2にかかわらず、なお従前の例による。

